

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業計画期間	平成29年度～平成33年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	(つがる) 津軽森林計画区 (青森県)		事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署												
事業の概要・目的	本事業は、青森県の西部に位置する津軽森林計画区内の、弘前市をはじめとする3市3町1村にまたがる国有林野127千haを対象としている。 本計画区は、中央部から北部の岩木川流域に広がる日本でも有数の広さを誇る津軽平野とそれを取り囲む西部から南部にかけての白神山地、東部の八甲田山系、北部の津軽山地等からなる。 中央部には青森県内最高峰の岩木山(1,625m)、八甲田山系には櫛ヶ峰(1,517m)や横岳（1,340m）、白神山地には急峻な白神岳(1,235m)や摩須賀岳(1,012m)等の山岳がある。津軽山地には四ツ滝山(670m)、大倉岳(677m)、梵珠山(468m)等の低山や、津軽半島西部の海岸沿いの丘陵地帯には防風・防砂のため、約300年前に津軽藩により植林された屏風山がある。 主な河川は、白神山地を源流とする岩木川が、奥羽山脈を源流とする平川や八甲田山系を源流とする浅瀬石川等と合流して津軽平野を北上し、津軽半島西部で小田川、金木川等の小河川と合流して十三湖を経て日本海に注いでいるほか、西部の西海岸地域では、白神山地を源流とする中村川、赤石川、追良瀬川、笹内川等が日本海に注いでいる。 林況は、林地面積の66%がヒバやブナを主とする天然林、34%がスギやカラマツを主とする人工林である。 本計画区は、優れた自然環境を有する地域が多く、原生的なブナ天然林が大面積にわたって維持されている地域は「白神山地森林生態系保護地域」に設定し、また、「白神山地世界遺産地域」、「白神山地自然環境保全地域」に指定されている。さらに、「十和田八幡平国立公園」、「津軽国定公園」、「赤石溪流暗門の滝県立自然公園」等に指定されている。これらの地域は、登山、湖沼・溪谷の散策等のほか、温泉やスキー場等の施設が整っており、弘前市、五所川原市等の都市部から比較的近距离に位置することから、森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。 本計画区の国有林野の88%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。また、海岸に近い地区は、防風保安林に指定されており後背地にある集落及び耕作地保護に重要な役割を果たしている。 林業・木材産業については、豊かな森林資源を利用して従来より木材加工業が地域の重要な産業として発達している。 このため本事業においては、国有林材の安定的・持続的供給に努めつつ、地球温暖化防止にも積極的に寄与し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>1,160 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>14,433 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>22.1 km</td></tr></table> 総事業費 3,623,986 千円				主な事業内容	森林整備	更新面積	1,160 ha			保育面積	14,433 ha		路網整備	開設延長	22.1 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	1,160 ha													
		保育面積	14,433 ha													
	路網整備	開設延長	22.1 km													
費用対効果分析 (内訳は様式1のとおり)	総 便 益 (B)	26,171,376 千円														
	総 費 用 (C)	4,321,385 千円														
	分析結果 (B／C)	6.06														
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	人工林の齢級構成がⅩ齢級をピークとした一山型であり、Ⅹ齢級以上が約6割と主伐期に達している林分が増加しており、森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから、事業の必要性が認められる。															
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。															

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業計画期間	平成29年度～平成33年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	(つがる) 津軽森林計画区 (青森県)		事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署												
事業の概要・目的	本事業は、青森県の西部に位置する津軽森林計画区内の、五所川原市をはじめとする2市1町にまたがる国有林野31千haを対象としている。 本計画区は、中央部から北部の岩木川流域に広がる日本でも有数の広さを誇る津軽平野とそれを取り囲む西部から南部にかけての白神山地、東部の八甲田山系、北部の津軽山地等からなる。 中央部には青森県内最高峰の岩木山(1,625m)、八甲田山系には櫛ヶ峰(1,517m)や横岳（1,340m）、白神山地には急峻な白神岳(1,235m)や摩須賀岳(1,012m)等の山岳がある。津軽山地には四ツ滝山(670m)、大倉岳(677m)、梵珠山(468m)等の低山や、津軽半島西部の海岸沿いの丘陵地帯には防風・防砂のため、約300年前に津軽藩により植林された屏風山がある。 主な河川は、白神山地を源流とする岩木川が、奥羽山脈を源流とする平川や八甲田山系を源流とする浅瀬石川等と合流して津軽平野を北上し、津軽半島西部で小田川、金木川等の小河川と合流して十三湖を経て日本海に注いでいるほか、西部の西海岸地域では、白神山地を源流とする中村川、赤石川、追良瀬川、笹内川等が日本海に注いでいる。 林況は、林地面積の66%がヒバやブナを主とする天然林、34%がスギやカラマツを主とする人工林である。 本計画区は、優れた自然環境を有する地域が多く、原生的なブナ天然林が大面積にわたって維持されている地域を「白神山地森林生態系保護地域」に設定し、また、「白神山地世界遺産地域」、「白神山地自然環境保全地域」に指定されている。さらに、「十和田八幡平国立公園」、「津軽国定公園」、「赤石溪流暗門の滝県立自然公園」等に指定されている。これらの地域は、登山、湖沼・溪谷の散策等のほか、温泉やスキー場等の施設が整っており、弘前市、五所川原市等の都市部から比較的近距离に位置することから、森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。 本計画区の国有林野の88%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。また、海岸に近い地区は、防風保安林に指定されており後背地にある集落及び耕作地保護に重要な役割を果たしている。 林業・木材産業については、豊かな森林資源を利用して従来より木材加工業が地域の重要な産業として発達している。 このため本事業においては、国有林材の安定的・持続的供給に努めつつ、地球温暖化防止にも積極的に寄与し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>358 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>4,281 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>20.7 km</td></tr></table> 総事業費 1,784,365 千円				主な事業内容	森林整備	更新面積	358 ha			保育面積	4,281 ha		路網整備	開設延長	20.7 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	358 ha													
		保育面積	4,281 ha													
	路網整備	開設延長	20.7 km													
費用対効果分析 (内訳は様式1のとおり)	総 便 益 (B)	10,080,617 千円														
	総 費 用 (C)	1,925,197 千円														
	分析結果 (B／C)	5.24														
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	人工林の齢級構成がX齢級をピークとした一山型であり、X齢級以上が約6割と主伐期に達している林分が増加しており、森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから、事業の必要性が認められる。															
評価結果	・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。															

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業計画期間	平成29年度～平成33年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（くじへいがわ） 久慈・閉伊川森林計画区 （岩手県）		事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署												
事業の概要・目的	本事業は、岩手県の北東部に位置する久慈・閉伊川森林計画区内の、宮古市をはじめとする2市3町3村にまたがる国有林野67千haを対象としている。 本計画区は、西部には、北上山地の最高峰である早池峰山(1,917m)をはじめ、御大堂山(1,196m)、三巢子岳(1,181m)、安家森(1,239m)、平庭岳(1,060m)などの山岳が連なっている。 東部の太平洋岸は、宮古市を境として南側は沈水海岸となっており、リアス式海岸を形成するのに対し、北側は隆起海岸となっており海岸段丘が発達している。 主な河川は、西部の山岳地帯を源流とし、東に流れて太平洋に注ぐ久慈川、安家川、普代川、小本川、田老川、閉伊川、津軽石川等がある。 林況は、林地面積の56%がブナ、ナラ類、アカマツ等の天然林、44%がカラマツ、アカマツ、スギ等の人工林である。 本計画区は、原生的な天然林等の優れた自然環境を維持・保全するため、「早池峰山周辺森林生態系保護地域」が設定されている。また、「三陸復興国立公園」、「早池峰国立公園」、「久慈平庭県立自然公園」及び「外山早坂高原県立自然公園」等に指定されている。これらの地域は、優れた景観を有し、登山、溪谷の散策、キャンプ場等の森林レクリエーションや保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。 本計画区の国有林野面積の81%が保安林に指定されており、水源の涵養や土砂流出防備などに重要な役割を果たしている。また、沿岸部の一部は魚つき保安林に指定されており、水産資源の保全に重要な役割を果たしている。 林業・木材産業については、豊かな森林資源を利用して、集成材工場、合板工場等の木材加工業が発達しているほか、きのこや木炭等の特用林産物の生産が盛んであり、地域の重要な産業となっている。 このため、本事業においては、民国連携した効率的な路網整備や間伐等の森林整備に取り組むなど、地域の林業・木材産業への貢献に資すること、また、地球温暖化防止にも積極的に寄与し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備の推進に必要な路網整備を実施する。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>547 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>10,292 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>19.3 km</td></tr></table> 総事業費 3,739,152 千円				主な事業内容	森林整備	更新面積	547 ha			保育面積	10,292 ha		路網整備	開設延長	19.3 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	547 ha													
		保育面積	10,292 ha													
	路網整備	開設延長	19.3 km													
費用対効果分析 （内訳は様式1のとおり）	総 便 益（B）	32,096,999 千円														
	総 費 用（C）	4,704,394 千円														
	分析結果（B／C）	6.82														
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	人工林の齢級構成がⅩ齢級をピークとした一山型であり、Ⅹ齢級以上が約5割と主伐期に達している林分が増加しており、森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから、事業の必要性が認められる。															
評価結果	・必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。															

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業計画期間	平成29年度～平成33年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（くじへいがわ） 久慈・閉伊川森林計画区 （岩手県）		事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署												
事業の概要・目的	本計画は、岩手県の北東部に位置する久慈・閉伊川森林計画区内の、久慈市をはじめとする1市2町2村にまたがる国有林野27千haを対象としている。 本計画区は、西部には、北上山地の最高峰である早池峰山(1,917m)をはじめ、御大堂山(1,196m)、三巢子岳(1,181m)、安家森(1,239m)、平庭岳(1,060m)などの山岳が連なっている。 東部の太平洋岸は、宮古市を境として南側は沈水海岸となっており、リアス式海岸を形成するのに対し、北側は隆起海岸となっており海岸段丘が発達している。 主な河川は、西部の山岳地帯を源流とし、東に流れて太平洋に注ぐ久慈川、安家川、普代川、小本川、田老川、閉伊川、津軽石川等がある。 林況は、林地面積の56%がブナ、ナラ類、アカマツ等の天然林、44%がカラマツ、アカマツ、スギ等の人工林である。 本計画区は、原生的な天然林等の優れた自然環境を維持・保全するため、「早池峰山周辺森林生態系保護地域」が設定されている。また、「三陸復興国立公園」、「早池峰国立公園」、「久慈平庭県立自然公園」及び「外山早坂高原県立自然公園」等に指定されている。これらの地域は、優れた景観を有し、登山、溪谷の散策、キャンプ場等の森林レクリエーションや保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。 本計画区の国有林野面積の81%が保安林に指定されており、水源の涵養や土砂流出防備などに重要な役割を果たしている。また、沿岸部の一部は魚つき保安林に指定されており、水産資源の保全に重要な役割を果たしている。 林業・木材産業については、豊かな森林資源を利用して、集成材工場、合板工場等の木材加工業が発達しているほか、きのこや木炭等の特用林産物の生産が盛んであり、地域の重要な産業となっている。 このため、本事業においては、民国連携した効率的な路網整備や間伐等の森林整備に取り組むなど、地域の林業・木材産業への貢献に資すること、また、地球温暖化防止にも積極的に寄与し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用促進に資することを目的とし、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備の推進に必要な路網整備を実施する。 <table><tr><td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>206 ha</td></tr><tr><td></td><td></td><td>保育面積</td><td>4,125 ha</td></tr><tr><td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>20.4 km</td></tr></table> 総事業費 1,745,890 千円				主な事業内容	森林整備	更新面積	206 ha			保育面積	4,125 ha		路網整備	開設延長	20.4 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	206 ha													
		保育面積	4,125 ha													
	路網整備	開設延長	20.4 km													
費用対効果分析 （内訳は様式1のとおり）	総 便 益（B）	11,509,350 千円														
	総 費 用（C）	1,958,974 千円														
	分析結果（B／C）	5.88														
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	人工林の齢級構成がⅩ齢級をピークとした一山型であり、Ⅹ齢級以上が約5割と主伐期に達している林分が増加しており、森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから、事業の必要性が認められる。															
評価結果	・ 必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。 ・ 効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。															